

ダ+ サボってはいけません!
お口のトラブルを防ぐには、普段からのケアに加えて、歯科でのケアが大切ですよ!

歯周病は歯を失う原因No.1!

さら! 虫歯を放置したままにすると、歯周病が進行して全身疾患に至る恐れがあります。

**心筋梗塞 脳梗塞
糖尿病 早産および低体重児出産 など**

毎日歯みがきしてるなら行かなくても大丈夫でしょ!
最近歯がしみるんだけど歯医者はキライなんだよね...

共済組合の「歯科健診」をご利用ください!
今年度から石川県歯科医師会会員の歯科医院でも受けられるようになっています。
対象の歯科医院は下記の「歯科ナビ」をご確認ください。

家の近から治療も通いやすいね!
タダで受診できるなんて尊い...!!

POINT

- ①無料で受診できる
- ②お近くの歯科医院で受診できる
- ③ご都合のよい時間を選べる

どうすればいいの?
ひえ〜!! 怖い! 病気になるたくないよ!

歯科健診

対象者

組合員および18歳以上の被扶養者(平成17年4月1日以前に生まれた方)

受診方法

健診費用

自己負担なし(全額共済組合が負担)

集団健診	所属所(勤務先)の定期健康診断に合わせて実施
個別健診*	石川県歯科医師会会員の歯科医院で個別に受診

歯科医院の検索はこちらから▼

石川県歯科医師会「歯科ナビ」
<https://ida1926.or.jp/shikanavi/>

*事前に yourself で歯科医院にご予約のうえ、共済組合に利用申請をしていただく必要があります。



注意事項

- ※1 健診は年度ごとに1人1回までです。集団健診と個別健診を両方受診することはできません。
- ※2 集団健診は実施していない所属所もあります。実施の有無については、勤務先の共済事務担当課(総務課・人事課等)へご確認ください。
- ※3 個別健診は令和4年6月~令和4年12月の受診に限りです。

●申込方法等の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。

ホーム

福祉事業



保健

歯科健診助成

【お問い合わせ】福祉課 TEL 076-263-3366